

日時：平成 22 年 2 月 10 日（水）14：05～16：00

場所：高梁総合文化会館 2 階レクチャールーム

1. 開会

事務局：開会のあいさつ

2. あいさつ

会長あいさつ

事務局：会議成立確認（過半数出席確認：委員 15 名中 10 人出席）

規定により会長に議事進行をお願いしたい。

3. 議事

（1）高梁市地域公共交通総合連携計画（素案）について

バイタルリード説明：別紙「高梁市地域公共交通総合連携計画（素案）」参照

- 委員：22 年度でバス・タクシー券は廃止と記載されているが、決定事項なのか。
- 事務局：合併時において高梁、有漢については、生活福祉バスがないため、経過措置として創設されたものであり、当初から 22 年度で終了と決まっていた。
- 委員：制度廃止に伴う代替措置はあるのか。
- 事務局：この連携計画で示す交通サービスが代替措置となる。
- 委員：有漢地域の新規運行交通サービスにおいて、4 条路線と競合を回避する運行計画となっているが、問題ないのか。路線を決定する際に競合しない運行となると利便性が悪いと思う。利便性を第一に考えてもらいたい。
- 事務局：有漢の方は 4 条路線バスに乗って高梁に行かれると思うが、4 条路線バスに乗るまでの交通手段がないため、この部分の交通サービスを提供するものであり、各地区と地域局を結ぶものを考えている。
- 委員：例えば、金倉、川関と地域局との間には 4 条路線バスが走っているが、この区間は生活福祉バスが運行しないということなのか。
- 事務局：そうした区間については 4 条路線バスと競合しないように路線設定する必要がある。また、デマンド運行ということになれば、利用エリアを限定するなどの措置が必要となる。具体的な計画は、住民の方と話し合いながらこれから作っていく。
- 委員：計画では実施年度も示されているが、これはあくまで計画であるのか。確実に実施していくものなのか。
- 事務局：国の補助事業であり、向こう 3 年間で補助対象となる。この間に実証運行を行い本格運

行に運んでいきたいと考えている。

- 専門員(運輸支局)：本年度進められているのが調査・計画策定事業であり、この連携計画に示された事業を今後3年間で計画的に実施してもらうことがこの事業の骨子である。
- 委員：たくさんの事業メニューがあるが、本当にできるのか。決まったからやってくれと頼まれても、必要な予算措置が無ければ、運行事業者として協力できない。バス・タクシー利用券の廃止も決まっていたこととしても、これまでの交通会議で話し合われたこともなく、コミュニケーションが不足している。
- 委員：前回の事業評価において3月定例議会で審議するとも書かれており、決して唐突に出てきた話ではない。有漢地域としては、バス・タクシー券に代わるものとして生活福祉バスの運行を進めてもらいたい。
- 事務局：来年度からの事業実施に当って予算を心配されているようであるが、当初予算において予算化しているとともに、国の1/2補助もあるので、費用面で迷惑をかけることは無いと思う。
- 委員：提案されているような玉川地区でのドア・ツー・ドア運行に対する許可は簡単に出るのか。申請には大変な作業が伴うと思われる。
- 専門員(運輸支局)：必要な手順を踏んでいただく必要はあるが、別途、相談に応じる。
- 委員：予算措置はしてあるとのことであるが、現在の乗合タクシー経費の100万円をベースに考えられているのでは困る。他では、一桁違う予算で運行している。
- 事務局：まだ公表段階ではないが、全体で約2,000万円弱を予定している。一方、財政負担の増大も問題であり、その削減も含めて考えている。
- 委員：詳細な計画は、地域住民の声を聞ききながら作るということであるが、できるだけ早く住民の声を聞いてほしい。利用統計だけでなく、生の声を聞いて地域は何を求めているのか把握してほしい。
- 事務局：計画は計画としてご理解いただき、地域のまちづくりという視点もあるので、地域局と連携をとりながら進めて行きたい。
- 委員：サービス改善による潜在需要の掘り起こしとあるが、利用者が求めるサービスの最たるものは運行便数であり、最低1日2便で掘り起こすことが可能であるのか。また、1日1便運行している生活バスを2便化して、それに見合う利用があるのか。現在の利用目的や必要性をもう少し掘り下げて検討する必要がある。4路線バスと生活福祉バスを同じ土俵で論ずるアンケートにも問題があると思う。高校生の自家用車送迎は、料金だけの問題でなく、時間の問題もあるのではないかと思う。参考までに新見市では、料金の上限を600円にするとともに、中高生も小人と同じ半額料金にしており、定期のバス利用が増えつつある。そうした全体的な料金体系等も含めて検討する必要があると思う。
- 事務局：1日最低運行便数については、ひとつの基準であり、住民の方と協議しながら決めていく。学校統合等で現に利用している人が利用しにくくなるようなことがないように配慮

する。高校生の自家用車送迎については、料金の問題だけでなく、自家用車送迎のメリットもあると考えられ、定期券補助など財政補助をすればバス利用が増えるのかももう少し踏み込んで検討する必要がある。

○委員：スクールバスの混乗化については、制度上の問題で止まっていると認識している。以前は無償でなければならなかったが、現在では県の承認があれば、有償運行も可能とも聞いている。そのあたりの状況を説明してほしい。

○専門員(運輸支局)：県に確認したところでは、基本的に有償・無償にかかわらず運行できる。なお、基本のルートを著しく逸脱するルート設定はできないなどいくつかの条件がある。

○委員：住民意識の問題を考える上で、22年度は何か具体的な計画があるのか。

○事務局：22年度は実証運行に関わるものを中心に情報提供を考えている。

○委員：みんながバスに乗るようにするためには、どうしたらよいか考えてみるが、なかなかいい考えも浮かばない。しかし、将来を考えた場合、公共共通の存続は大きな問題でもあり、まちづくりの一環として考えなければならない課題であると思う。住民意識の向上に関する事で何か行っているのか。

○事務局：県などではエコの視点から自家用車通勤の自粛など公共交通利用促進に取り組んでいる。

○事務局：パブリックコメントについて、本日承認をいただいた計画素案を2月15日から3月5日まで市のホームページにアップするとともに、15日発行の広報に意見公募の案内を掲載する。計画の詳細は、ホームページで見ることができるが、紙ベースでは市役所と地域局で閲覧できるようにする。いただいたご意見に対して回答するとともに公表し、最終的には意見を計画に反映するように手続きをとる。

○委員：先ず、こうした交通会議に一度皆がバスを使って集まってみてはどうか。そうすればいろいろな問題が見えてくると思う。

○事務局：確におっしゃるとおりであり、事務局でも本事業にあたってバスに1日乗車して、さまざまな問題点等があることが理解できた。

○委員：市の公募やアンケートがあっても、一般の人たちがわからないものが多い。特にお年寄りにはわかりにくく、思いをどのように伝えればよいかわからない。アンケートなどを実施する場合は、それに合わせた地域での説明会などがあればよい。

○事務局：今回、各地域の計画策定にあたっては、各地域に公共交通会議を設置するとともに、ワークショップ等を開催して住民の皆さんの声を計画に反映したいと考えている。

○委員：22年度の計画は、22年4月1日からの実施なのか。22年度中に立ち上がればよいのか。

○事務局：22年度中の実施となる。

○委員：玉川地区の計画はよい案だと思うが、実質的に普通のタクシーと変わらなくなり、玉川地区だけの優遇になる。こうした点を考えるとバス・タクシー券制度を廃止するのではなく、むしろ全市への拡大が望まれる。

(2) その他

◇今後のスケジュールについて

○事務局：この内容で市民の意見を公募したいと考えている。また、議会へも報告する。パブリックコメントを踏まえて、最終計画書を提示するので、3月中に再度お集まりいただき、審議いただきたいと考えている。

(承認)

4. 閉会（副会長）

長時間わたりご苦勞様でした。この地域の交通の問題は地形的にも非常に難しい地域である。また、地域ごとに課題も違い、地域住民の声を聞き、地域に応じた計画が必要である。次回もよろしく願います。